

第二節 震災対策

一 過去の主な震災

高知県の地震特性

将来、高知県に被害を及ぼす地震は、主に南海トラフ沿いの巨大地震と陸域の浅い地震である。これは、地震防災対策特別措置法（平成七年七月施行）に基づき設置された地震調査研究推進本部地震調査委員会が作成した「日本の地震活動―被害地震から見た地域別の特徴〈追補版〉」による調査結果である。

南海トラフとは、駿河湾南方から四国西端の沖合まで連なる水深四〇〇メートルほどの細長い海底の凹地で、フィリピン海プレートが日本列島に沈み込む場所と考えられている。

表10は、これまで高知県に被害を及ぼした主な地震を示したものである。そのほとんどが南海トラフを震源とし、およそ一〇〇～一五〇年に一度の周期で発生してきたことが見て取れる。

近世以降の巨大地震としては、宝永地震（一七〇七年）、安政南海地震（一八五四年）、南海地震（一九四六年）の三つが知られている。

宝永地震は、東海地方から四国・九州を震域とし、有史時代最大の地震といわれた。震源は東海沖・南海沖の二つと考えられており、安政南海地震とともにマグニチュード八・四と推定される。

表10 高知県に被害を及ぼした主な地震

西暦(和暦)	地域(名称)	M	主な被害	被害の典拠	
684.11.29 (天武13)	土佐その他・南海・東海・西海諸道	8.1/4	津波来襲。土佐の船多数沈没。土佐で田苑50余万頃(約10km)沈下して海となる。南海トラフ沿いの巨大地震。	理科	
887.8.26 (仁和3)	五畿七道	8.0~8.5	(京都で民家の倒壊多く、圧死者多数。沿岸部で津波による溺死者多数。南海トラフ沿いの巨大地震。)	理科	
1099.2.22 (康和1)	南海道・畿内	8~8.3	土佐で田約1,000ha海に沈む。津波があったらしい。(南海沖の巨大地震と考えられる。)	理科	
1361.8.3 (正平16)	畿内・土佐・阿波	8.1/4~8.8	(津波で摂津・阿波・土佐に被害。南海トラフ沿いの巨大地震。)	理科	
1498.9.20 (明応7)	東海道全般	8.2~8.4	(南海トラフ沿いの巨大地震と思われる。)	理科	
1605.2.3 (慶長9)	(慶長地震)	7.9	土佐甲ノ浦・崎浜・室戸岬等で死者800以上。		総覧
1707.10.28 (宝永4)	(宝永地震)	8.4	津波により、死者1,844、行方不明926、家屋全壊5,608、家屋流失11,167。高知市の東部で最大2mの沈下。		総覧
1854.12.23 1854.12.24 (安政1)	(安政東海地震) (安政南海地震)	8.4 8.4	(死者2,000~3,000人、住居の倒壊・焼失30,000と思われる。安政東海地震と安政南海地震の被害は区別出来ない。)土佐領内では死者372、負傷者180、家屋全壊3,082、同流失3,202、同焼失2,481。	理科	総覧
1946.12.21 (昭和21)	(南海地震)	8.0	死者・行方不明者679、負傷者1,836、住家全壊4,834、同流失586、同焼失196。		総覧
1960.5.23 (昭和35)	(チリ地震津波)		負傷者1、建物全壊7。		総覧

出典)「日本の地震活動—被害地震から見た地域別の特徴—(追補版)」

表11 高知県における南海地震の被害状況

	全 国	高知県
死 者	1,330	670
傷 者	3,842	1,836
行 方 不 明 者	113	9
住 家	9,070	4,834
非 住 家	19,204	9,044
浸 水	2,521	-
家 屋	4,282	-
浸 水 家 屋	28,879	5,608
焼 失 家 屋	1,451	196
流失、沈没、破損船舶	2,349	816

(『南海大震災誌』)

安政南海地震以来の大地震といえ、南海地震である。

南海地震は、昭和二十一年(一九四六)年十二月二十一日午前四時十五分に発生した。敗戦による復興のさなかにあつた県民に物質的・精神的に甚大なダメージを与え、前途に希望を失う人も多かった。

震源地は潮岬南西五〇キロメートル付近の南海トラフ上で、高知県の大部分は震度五だったとされる。

震域は四国をはじめ九州、近畿、中国地方の広範囲にわたつたが、最も大きな地震被害を受けたのは高知・和歌山の両県であつた。表11に示したように、高知県の死者数及び住家の全壊は全国のその半数に

達した。

地震動と津波による高知県の被害は、海岸線を主とする県下全域に及び、人的損害と家屋の倒壊では高知市が、津波による損害では須崎町と新宇佐町が最も多かつた。

地盤隆起は足摺岬で〇・六メートル、室戸岬で一・二七メートルに達し、港の水深が浅くなり船舶の入出港が困難になった。逆に、高知市や須崎町では地盤が一・二メートル沈下して、水田一五平方キロメートルが海面下に没した。高知県における被害総額は二八億四二五〇万円に及んだ。

高知県に被害をもたらす地震は高知県沖の南海トラフだけとは限らない。安政南海地震の前日に発生した安政東海地震(マグニチュード八・四)は、遠州灘沖を震源とする地震だったが、高知市周辺は震度五相当だったとの推定もあり、紀伊半島以東の南海トラフで発生した巨大地震でも高知県は被害を受けることがわかる。

また、明治四十二(一九〇九)年に起きた宮崎県西部を震源とする地震(マグニチュード七・六)により高知県内で負傷者や家屋倒壊の被害が生じたほか、昭和四十三(一九六八)年の日向灘地震(マグニチュード七・五)では、宿毛市や土佐清水市などが地震動と津波による被害を受けている。

地震予知上重要な活断層に着目すると、室戸岬や足摺岬付近には海岸段丘をずらしている活動度の低い活断層がいくつか認めら

れ、これらは南海トラフで発生する巨大地震と関係が深いと推定されている。これ以外には活断層は知られていない。

一方、高知県内で発生した被害地震では、一八二二(文化九)年の土佐の地震(マグニチュード不明)が知られる。家屋などへの被害があつた。

また、一七八九(寛政五)年の徳島県南部の地震(マグニチュード七・〇)のように、周辺地域で発生した地震によつても被害を受けることがある。

赤岡町におけ 香南地方及び赤岡町における地震被害を見てみる震災記録 よう。

一七〇七(宝永四)年に起きた宝永地震の状況を、『浜田家文書』は、「……牛之刻(正午)に至りしばらくゆらゆらりと静に地震す。夫より次第にゆり出し、天地も一つ二成よふに家も蔵も崩、あやも見分がたし。其ゆる事身も裂るが如く、大地微塵に割れ小砂水など沸。しばらく有て又ゆり幾度といふ事無、間もなくゆり、津浪打入り声々に啼上を下へ返し、近辺之山々へ逃走り云々」と伝えている。

一方、『高野家文書』には津波による被害が、「赤岡、汐は在所残りなし、流家三ヶ一」「手結の津波は山迄打寄せ」「野市で汐は吉原の境迄、家少し流れる。物部三ヶ所流失、上田村在家中半まで汐入る。流家なし。下島・久枝・下田村何れも流失。前浜半流失」と記されており、海岸部はことごとく津波に洗われ亡失した

と見られる。

一八五四（安政元）年の安政南海地震における赤岡の記録は「ただただおどろきうろたえて平井、するださして逃げまどうもの数万人」（『赤岡町史』）というものだけだが、香我美町岸本の飛鳥神社境内に建つ安政地震記念碑「懲愆」には、次の記述がある。「懲愆」とは、過ちのないよう引き締めるといった意味である。

「どうどうと響して、ひとしく大地震す。」

こはいかと衆人驚く程こそあれ、家蔵高堀器物の崩れ破る音さうらいう計なし。逃れんとすれど目くるめきて自由ならず。はうはう家を出けるに、津波来たりて当地は徳善町より、北の田中赤岡の西浜並松の本、吉原は庄屋の門までに及び、また川尻の波（川を遡流する波）は、赤岡神興休のほとりまでいたり、吉川堤・夜須堤も押し切られて夜須の町屋など過半流出す」

昭和二十一（一九四六）年の南海地震による香南地方の被害は、『南海大震災誌』の赤岡警察署の調査によると、死者三、負傷八、家屋倒壊四三、家屋半壊二四七、家屋浸水六〇、道路欠潰三五、田畑浸水二三、罹災者九三五に及んでいる。このうち、赤岡町の被害は、負傷三、家屋倒壊六、家屋半壊四五、罹災者一四五となっている。

『南海大震災誌』の香美地方事務所報告によると、海岸部で地盤沈下が起こり、夜須で五〇センチ、岸本、赤岡、吉川で七五センチであり、これらの海岸部では津波による被害が多く見られる

表12 香南地方における南海地方の被害状況

区分 市町村名	死者	行方不明	負傷	家屋倒壊	家屋半壊	流失	浸水	焼失	道欠	路潰	畑水	罹災者	備考
赤岡			3	6	45							145	
岸野			1	11	41							130	
野大	2		2	10	42							140	
山北				6	26							120	
須川	1		2	3	3		60		1		20	3	
川古				4	80				30			350	
西吉					3				3			6	
佐吉				1	10				1		3	1	
計	3		8	43	247		60		35		23	935	

（『南海大震災誌』）

ほか、陸地部の野市町と大忍村でも倒壊・半壊家屋が多数出ている。いずれも相当数の被害が出たわけだが、香美郡は他郡に比べると被害の少ないほうであった。

津波は、夜須町の手結・坪井・千切地区において強震後一〇分で第一波が来襲し、高さ三〜四メートル程度の津波が五分程度の間隔で三回押し寄せたという。夜須における流出船舶数は四〇隻と記録されている。